

事前相談用確認シート

団体名： _____

相談日：令和 8 年 月 日 _____

相談者名： _____

- ☐ 文化庁の予算成立状況によっては募集しない可能性があることを確認した。
- ☐ 募集内容が変更となる場合があることを確認した。
- ☐ 補助金額に関わらず、一度団体で事業費の全額を立て替える必要があることを確認した。
- ☐ 事業計画書に、未記入欄がない。
- ☐ 以下(1)～(5)の提出書類は全てそろっている。
 - ☐ (1) 事業計画書（事前相談用）
 - ☐ (2) 戦前に始まったことを証するもの
(書籍、用具に記載されている製造年、調査報告書等の該当部分の写し)
 - ☐ (3) 見積書（修理金額が分かるもの）
 - ☐ (4) 企画書（修理内容が分かるもの。写真を添付すること）
 - ☐ (5) 事前相談確認用シート（本シート）
- ☐ 団体の規約、名簿（写し）を申請までに整える必要があることを確認した。
- ☐ 応募にあたって、利子の発生しない決済用預金等の口座を用意する必要があることを確認した。
(説明会時に提出期日別途お知らせする予定です。)
- ☐ 団体の所在及び活動場所が高岡市内である。(活動場所： _____)
- ☐ 用具等整備事業（修理・新調）、後継者養成、記録作成・情報整備のいずれかに該当すること。
- ☐ 地域色が薄い取り組みではないこと。(例：市外、県外での公演を主な活動としている等)
- ☐ 神職のみによる神事、特定の宗教団体によって行われる宗教行事ではないこと。
- ☐ 同一内容の事業において、国が実施する他の補助金を受けていない、又は受ける予定がないこと。
- ☐ 学校の授業、クラブ活動等における取組ではないこと。
- ☐ 単年度（令和 9 年 4 月交付決定日以降～令和10年 3 月31日）で完了する事業である。
- ☐ 採択・補助金受給後、5 年間（令和15年 3 月31日まで）関係書類を保管する必要があること、
および新調する場合は古い部材を保管しておく必要があることを確認した。
- ☐ 会計検査院が実施する会計実地検査に協力し、召集に応じるとともに、受検する必要があることを確認した。
- ☐ 補助金の不適正な執行が発覚する等により、補助金相当額の返還を求められた場合は、
団体（代表者）等において責任をもって支払う必要があることを確認した。
- ☐ 全てチェック済みの本シートでエントリーとなることを確認し、控えを受け取った。